**注記（事業別財務諸表：生活習慣病・歯科・栄養事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　　事業の概要

生活習慣病の予防及び健康づくりに関すること、口腔保健及び障がい者の歯科診療に関すること、歯科衛生士法及び歯科技工士法の施行に関すること、栄養の指導に

関すること、栄養士・管理栄養士に関すること、食育に関することを実施しています。